

6月6日(金)

平成 26 年 6 月 6 日 (金 曜 日)

午前 10 時 0 分開会

出席議員 (38 名)

2 番	重 松 幸次郎	(公明党宮崎県議団)
3 番	有 岡 浩 一	(愛みやざき)
4 番	凶 師 博 規	(同)
5 番	西 村 賢	(同)
6 番	松 村 悟 郎	(自由民主党)
7 番	内 村 仁 子	(同)
8 番	岩 下 斌 彦	(同)
9 番	後 藤 哲 朗	(同)
10 番	右 松 隆 央	(同)
11 番	二 見 康 之	(同)
12 番	清 山 知 憲	(同)
13 番	福 田 作 弥	(同)
14 番	前屋敷 恵 美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
15 番	河 野 哲 也	(公明党宮崎県議団)
16 番	渡 辺 創	(県民連合宮崎)
17 番	田 口 雄 二	(同)
18 番	高 橋 透	(同)
19 番	星 原 透	(自由民主党)
20 番	蓬 原 正 三	(同)
21 番	井 本 英 雄	(同)
22 番	丸 山 裕次郎	(同)
23 番	中 野 一 則	(同)
24 番	中 野 廣 明	(同)
25 番	宮 原 義 久	(同)
26 番	山 下 博 三	(同)
27 番	徳 重 忠 夫	(無所属クラブ)
28 番	新 見 昌 安	(公明党宮崎県議団)
29 番	太 田 清 海	(県民連合宮崎)
30 番	井 上 紀代子	(同)
31 番	鳥 飼 謙 二	(同)
32 番	緒 嶋 雅 晃	(自由民主党)
33 番	黒 木 正 一	(同)
34 番	横 田 照 夫	(同)
35 番	十 屋 幸 平	(同)
36 番	外 山 三 博	(同)
37 番	坂 口 博 美	(同)
38 番	中 村 幸 一	(同)
39 番	押 川 修一郎	(同)

地方自治法第 121 条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	稲 用 博 美
副 知 事	内 田 欽 也
総 合 政 策 部 長	橋 本 憲 次 郎
総 務 部 長	成 合 修
危 機 管 理 統 括 監	金 丸 政 保
福 祉 保 健 部 長	佐 藤 健 司
環 境 森 林 部 長	徳 永 三 夫
商 工 観 光 労 働 部 長	茂 雄 二
農 政 水 産 部 長	緒 方 文 彦
県 土 整 備 部 長	大 田 原 宣 治
会 計 管 理 者	舟 田 美 揮 子
企 業 局 長	四 本 孝 一
病 院 局 長	渡 邊 亮 弘
財 政 課 長	阪 本 典 和
教 育 委 員 長	齊 藤 洋 子
教 育 長	飛 田 紀 子
公 安 委 員 長	藤 田 紀 子
警 察 本 部 長	白 川 靖 浩
代 表 監 査 委 員	宮 本 尊
人 事 委 員 長	村 社 秀 継

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 坪 篤 史
事務局次長兼総務課長	山 内 武 則
議 事 課 長	亀 澤 保 彦
政 策 調 査 課 長	高 林 宏 一
議 事 課 長 補 佐	内 野 浩 一 朗
議 事 担 当 主 幹	松 吉 浩
議 事 課 主 査	松 本 英 治
議 事 課 主 任 主 事	川 崎 一 臣

◎ 開 会

○福田作弥議長 これより平成26年6月定例県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員38名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 議席の一部変更

○福田作弥議長 この際、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 会議録署名議員指名

○福田作弥議長 会議録署名議員に、坂口博美議員、鳥飼謙二議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○福田作弥議長 まず、今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、中野一則委員長。

○中野一則議員〔登壇〕 おはようございます。議会運営委員会の審査結果を御報告いたします。

閉会中の去る5月30日及び本日の議会運営委員会において、本日招集されました平成26年6月定例県議会の会期日程等について協議をいたしました。今期定例会に提案されます知事提出議案は合計16件、その内訳は、補正予算1件、条例8件、予算・条例以外の5件、報告承認の2件であります。このほか7件の報告がありません。

これら提出議案の内容等を踏まえ、当委員会

において審査をいたしました結果、会期については本日から6月24日までの19日間とすることに決定いたしました。

なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

今期定例会は、6月11日から5日間の日程で一般質問を行います。質問人数は合計20名以内とし、質問順序は、9日が締め切りとなっております通告書の提出を待って決定いたします。質問時間は1人30分以内といたします。

一般質問終了の後、人事案件の採決を行った上で、その他の議案・請願について、所管常任委員会への付託を行います。

6月18日、19日の2日間で各常任委員会を開催いただき、6月24日の最終日に、付託された議案・請願の審査結果報告及び採決を行います。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○福田作弥議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○福田作弥議長 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日より6月24日までの19日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号から第14号まで並びに
報告第1号及び第2号上程

○福田作弥議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より、議案第1号から第14号まで、並びに報告第1号及び第2号の各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○福田作弥議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。平成26年6月定例県議会の開会に当たりまして、まず冒頭に、今週の6月3日から5日までの大雨による被害の状況につきまして御報告いたします。

今回、県内では、北部を中心に大雨に見舞われ、門川町や高鍋町などで避難勧告等が発令されたところであります。幸いに人的被害はありませんでしたが、児湯地域の5町で約60棟の床上・床下浸水などの被害が発生しました。農作物への被害等を含めた県全体の被害の状況は、現在調査中ではありますが、被害に遭われました県民の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

これから夏に向けて、梅雨や台風等による災害の発生が懸念されるシーズンを迎えますが、引き続き、常在危機の意識のもと、防災対策に万全を期してまいりたいと考えております。

それでは、ただいま提案いたしました議案の

御説明に先立ち、県政に関しまして2点ほど御報告させていただきます。

1点目は、高病原性鳥インフルエンザ及び豚流行性下痢、いわゆるPEDに係る防疫対策についてであります。

まず、4月に熊本県で発生した鳥インフルエンザにつきましては、発生が確認された当日に、私を本部長とする対策本部会議及び市町村、関係団体等を招集した緊急防疫会議等を開催し、県境の3カ所に消毒ポイントを設置するとともに、県内の全養鶏場に対し防疫措置の強化を伝達するなど、本県における防疫対策の徹底を図ったところであります。その後、新たな発生もなく、去る5月8日に終息を迎えたところでありますが、引き続き、各農家に対し防疫措置の徹底をお願いするなど、必要な対策を講じてまいることとしております。

次に、PEDについてであります。本県を含め全国的に発生しておりますPEDにつきましては、昨年、市町村や関係機関とともに蔓延防止に懸命に取り組んでいるところであります。このような中、4月に県畜産試験場川南支場において発生が確認されたところでありますが、農家を指導する立場にある県の研究機関において発生したことは大変重く受けとめており、まことに申しわけなく思っております。現在、宮崎大学等の協力を得ながら原因究明を行っているところであり、今後、県施設における防疫体制の見直しはもちろんのこと、本県の防疫対策に役立ててまいりたいと考えております。

本県におけるPEDの発生は減少してきているものの、いまだ沈静化には至っていない状況にあります。県としましては、引き続き、市町村等との連携を図りながら、養豚農家への必要

な支援と早期の沈静化に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

2点目は、東九州自動車道についてであります。

先月28日に、国土交通省におきまして、東九州自動車道日南一志布志間の計画段階評価の手続である社会資本整備審議会九州地方小委員会が開催され、昨年10月にこの区間の整備の対応方針として示されました3つの案のうち、地元とともに本県が強く望んでおりました全線バイパス案を採用することが確認されたという、うれしい情報がありました。新規事業化までには、まだ幾つかの段階を経ることが必要ですが、着実に前進しつつあるものと受けとめております。今後とも、東九州自動車道及び九州中央自動車道の早期完成に向けて、県議会の皆様を初め、地元市町村、関係団体等との連携を図りながら全力で取り組んでまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、議案第1号一般会計補正予算案についてであります。

補正額は30億5,139万7,000円であります。歳入財源は、国庫支出金22億1,864万1,000円、財産収入115万7,000円、繰入金7億8,109万9,000円、諸収入5,050万円であります。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は5,763億6,339万7,000円となります。

以下、その主なものについて御説明いたします。

まず、駐日各国大使への宮崎アピール事業につきましては、駐日各国大使の視察を受け入れることにより、本県と諸外国との交流を図ると

ともに、東京オリンピック・パラリンピックの合宿候補地や、多くの集客効果が見込まれるビジネスイベントなど、いわゆるMICEの受け入れ環境を初め、本県のすぐれた観光資源や歴史・文化など、宮崎の魅力を国際的に広くアピールするものであります。

次に、消費者行政活性化基金事業につきましては、消費者の安全と安心を確保するため、引き続き、消費者行政活性化基金を活用し、啓発活動や相談体制の充実強化に努めるものであります。

次に、子育て支援対策臨時特例基金積立金につきましては、安心して子どもを育てることができる社会づくりを進めるため、安心こども基金への積み立てを行うものであり、この積立金を活用して、保育所や認定こども園等の施設整備に対する支援を行うこととしております。

最後に、家畜伝染病リスク管理体制強化事業につきましては、先ほど申しあげましたPEDの蔓延防止と早期の沈静化を図るため、市町村の自衛防疫推進協議会等が行う防疫強化の取り組みを支援するものであります。

次に、予算以外の議案について御説明いたします。

議案第2号「宮崎県税条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部改正に伴い、法人県民税法人税割及び法人事業税の税率を改正するものであります。

議案第4号「職員の配偶者同行休業に関する条例」は、地方公務員法の一部改正に伴い、外国で勤務等をする配偶者と生活することを希望する職員の休業制度を導入するための条例を制定するものであります。

議案第5号及び議案第6号は、消費者行政活性化基金及び社会福祉施設等耐震化等臨時特例

基金について、それぞれ基金を活用した事業の実施期限が延長されたことから、関係条例について所要の改正を行うものであります。

議案第8号「宮崎県環境影響評価条例の一部を改正する条例」は、環境影響評価法の一部改正に伴い、その改正内容に準じた環境影響評価を行うため、所要の改正を行うものであります。

議案第10号及び議案第11号は、工事請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例に基づき、議会の議決に付するものであります。

議案第12号公安委員会委員の任命の同意につきましては、公安委員会委員藤田紀子氏が、平成26年8月7日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、同じく藤田紀子氏を任命いたしたく、警察法第39条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第13号は、収用委員会委員野崎義弘氏が、平成26年7月18日をもって任期満了となりますので、その後任委員として増田良文氏を任命いたしたく、また、議案第14号は、収用委員会委員近藤日出夫氏が、平成26年7月18日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、同じく近藤日出夫氏を任命いたしたく、土地収用法第52条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

このほか、議案第3号「県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例」外2件であります。説明は省略させていただきます。

次に、報告第1号は、県税の増収及び地方交付税の確定並びに退職手当の確定等に伴う、平成25年度一般会計補正予算（第5号）の専決報告であります。補正額は11億7,566万7,000円

で、歳出予算の主な内容は、退職手当の減額5億5,517万円余、公債費等の減額2億5,288万円余、県債管理基金への積立金19億8,035万円余であります。この結果、平成25年度の一般会計歳入歳出の規模は5,879億2,812万1,000円となります。

報告第2号は、地方税法の一部改正により、不動産取得税及び自動車税の特例措置が延長されたこと等に伴い、所要の改正を行うための宮崎県税条例の一部を改正する条例の専決報告であります。

これらの専決につきましては、時間的制約から専決を余儀なくされたものであります。

以上、今回提案しました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○福田作弥議長 知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす7日から10日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、11日午前10時開会、一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時16分散会